

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成24年 7月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラ株式会社 代表取締役社長 山口 悟郎 TEL. 075-604-3503					
主たる業種	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業						
	細分類番号	2	8	9	9		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年 4月から平成26年度 3月まで						
基本方針	・2012年度において全社の温室効果ガス排出量原単位を前年度比で2.5%削減する。 ・2013年度において全社の温室効果ガス排出量原単位を前年度比で1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を委員長とする「京セラグリーン委員会」を設置し、下部に専門組織である省エネ・温暖化防止部会、委員会を設置するとともに、環境マネジメントシステムを構築し、活動を推進している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,684.7 トン	3,268.7 トン	2,716.5 トン		-18.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,804.6 トン	3,268.7 トン	2,716.5 トン		-21.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	空調管理や照度の見直し、熱源設備の管理強化等の施策により、計画を上回る削減実績となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積：千㎡)	55.04	50.27	41.78		-16.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	空調管理や照度の見直し、熱源設備の管理強化等の施策により、計画を上回る削減実績となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		72.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調、熱源設備の管理強化、照度見直しによる間引き等					
	(24)年度	空調、熱源設備の管理強化、コージェネの運用見直し、照度見直しによる間引き、LED導入等					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現状、公共交通機関を利用した通勤を基本としていることから、今後も同様の取り組みを継続する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・小学校を対象に太陽光発電に関する環境出前授業を実施しており、今後も継続実施してまいります。 ・環境省、京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加しており、今後も継続的に参加します。						
特記事項	・当社では太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しています。 ・本社ビルは、214kWの太陽光発電システム、コージェネレーション設備の導入など、省エネビルとして建築されております。 ・代表者の交代による変更(2013年4月1日付け)						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。